

平成 26年 5月 27日  
内閣府公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業  
防衛省・航空自衛隊事務用品調達業務の事業評価（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第7条第8項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

I 事業概要等

1 実施の経緯及び事業の概要

防衛省・航空自衛隊事務用品調達業務（以下「本事業」という。）については、公共サービス改革基本方針（平成22年7月6日閣議決定）において、競争の導入による公共サービス改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）の実施を決定した。これを受けて、防衛省・航空自衛隊は、官民競争入札等監理委員会の議を経て定めた「防衛省・航空自衛隊事務用品調達業務 民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）」に基づき、民間競争入札を実施、受託者を決定した。事業の概要等は以下のとおりである。

事 項	内 容
業務内容	航空自衛隊の72基地及び分屯基地(硫黄島を除く全基地をいう。以下「基地等」という。)において、520品目の事務用品(事務用消耗品及び什器をいう。以下同じ。)をWebカタログ方式(通信販売方式)で調達可能とするため、Webカタログの作成及び変更、商品の受注、配送等を実施する事業。
契約期間	平成25年6月11日から平成26年3月31日 (契約に基づく個別の発注開始は平成25年7月1日)
受託事業者	東芝情報機器株式会社
契約金額	593,198,189円(税込)
調達実績	588,902,111円(税込)
確保されるべきサービスの質	(1) 空自が商品を発注しやすいWebカタログの作成 (2) 商品の遅滞ない配送 (3) 代金の請求に当たり空自の点検が容易な書類の提出 (4) 空自からの問い合わせに対する迅速な対応 (5) 空自が確認しやすい調達実績の報告 (6) 空自の示す受注上限額を超えて発注した場合には、受注することなく空自に通知

## 2 受託事業者決定の経緯

実施要項に基づき、入札参加者（1者）から提出された提案書を審査した結果、評価基準を満たしていた。平成25年5月22日に入札を実施しところ、品目リストの категорияごとの入札価格が予定価格の範囲内であったことから、入札した東芝情報機器株式会社を落札者として決定した。（総合評価落札方式以外の落札者決定方法を適用）。

## II 評価

### 1 評価方法について

防衛省・航空自衛隊から提出された「防衛省・航空自衛隊事務用品調達業務の事業実施状況（平成25年度事業）」に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から評価を行うものとする。

### 2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

#### (1) 対象公共サービスの質についての実施状況

##### 1) 事務用品のWebカタログ購入に係るアンケート調査

防衛省・航空自衛隊が、全国72基地等の発注担当官（調達請求をとりまとめ、インターネットにより発注する者）及び受領検査官（分任支出負担行為担当官の補助者として物品の受領検査を実施する者）に対して実施した「事務用品のWebカタログ購入に係るアンケート調査」の結果は以下のとおりである。

表 アンケート実施結果一覧表

項目	はい	いいえ
1 Webカタログ (1) Webカタログは見やすいか。 (2) Webカタログは検索しやすいか。 (3) Webカタログによる発注はしやすいか。	99% 99% 98%	1% 1% 2%
2 商品の配送 (1) 商品は発注した日から指定された期間で納品されているか。 (2) 商品の納品が遅れて、部隊任務に支障を来したことがあるか。	88% 0%	12% 100%
3 商品 (1) 納品された商品にかしや脱落があったことはあるか。 (2) 商品にかしや脱落があった場合、遅滞なく代替品が納品されたか。	1% 99%	99% 1%
4 問い合わせ状況 (1) 問い合わせに対する受託事業者の対応はよいか。	99%	1%
5 調達実績報告 (1) 調達実績は毎月5日までに報告されているか。 (2) 報告内容は見やすいか。 (3) 報告により事務の簡素化が図れたか。	100% 100% 100%	0% 0% 0%
6 受注上限額に関する通知 (1) 発注上限額を超えて発注したとき、その旨通知があったか。 (2) 通知がなく商品が納品されたことはあるか。	100% 0%	0% 100%

※ 実施対象期間：25年度第2四半期から第4四半期まで

※ 回収率：100% (72基地×2名 全員回答)

## 2) 部隊巡回調査

本事業の実施状況（関係規則の改正や業務処理要領の制定、担当者に対する操作教育等、本事業の円滑な実施のための取り組み状況）を確認するため、航空幕僚監部の担当班長及び担当者が各基地に対して「部隊巡回調査」を実施した。その概要及び結果は以下のとおり。

### ア 実施基地及び時期

- ・秋田分屯基地（秋田）：平成25年10月1日
- ・加茂分屯基地（秋田）：平成24年10月2日
- ・築城基地（福岡県）：平成25年10月31日
- ・芦屋基地（福岡県）：平成25年11月1日
- ・知念分屯基地（沖縄県）：平成26年3月4日
- ・久米島分屯基地（沖縄県）：平成26年3月5日
- ・府中基地（東京都）：平成26年3月14日

### イ 実施方法

実施状況に関するブリーフィング、文書による資料提出、及び管理者（補給隊長他）等及び作業実施者に対する聞きとり。

#### ウ 実施結果（判明した改善効果）

- ・ 複数社の見積りを取得する手順を省くことが可能となり、労力の軽減が図られた。
- ・ 調達請求に記載されている参考品目について、競争性向上のため他社の同等品を追加して契約担当官に調達要求する業務を省くことが可能となった。ただし、取りまとめ及び発注に関わる業務量については、従前では四半期ごとに実施していたものを、毎月実施することとなり、一概に業務量が減少したとは言いきれない。
- ・ 在庫の縮減、保管場所の省スペース化が図られた。

#### (2) 評価

「事務用品のWebカタログ購入に係るアンケート調査（以下「アンケート調査」という。）」の結果より、以下のとおり、確保されるべきサービスの質は達成されていると評価できる。

ア 「空自が商品を検索しやすい構成とするとともに、発注しやすいWebカタログを作成すること」に関しては、アンケート調査の「Webカタログ」の項目において平均98%（昨年度比3%増）の満足度を得ており、確保されるべき質は達成されていると評価できる。

イ 「商品を受注後、遅滞なく配送すること」に関しては、アンケート調査の「商品の配送」の項目において、平均88%（昨年度比±0%）の満足度を得ており、確保されるべき質は達成されていると評価できる。

ウ 「代金の請求に当たっては、空自の点検が容易な書類を提出すること」に関しては、受託事業者が代金の請求に必要な書類を空自の指定する様式にて作成し、分任支出負担行為担当官（第2補給処十条支処）に対して適切に提出しており、内容確認において問題は生じておらず、確保されるべき質は達成されていると評価できる。

エ 「空自からの問い合わせに迅速に対応すること」に関しては、アンケート調査の「問い合わせ状況」の項目において99%（昨年度比±0%）の満足度を得ており、確保されるべき質は達成されていると評価できる。

オ 「空自が確認しやすいように調達実績を報告すること」に関しては、アンケート調査の「調達実績報告」の項目において全項目100%（昨年度比±0%）の満足度を得ており、確保されるべき質は十分に達成されていると高く評価できる。

カ 「空自の示す基地等ごと、品目リストのカテゴリーごと及び四半期（基準）ごとの受注上限額を超えて空自が発注した場合には、受注することなく空自に通知すること」に関しては、アンケート調査の「受注上限額に関する通知」に関する項目において、100%（昨年度比±0%）の満足度を得ており、確保されるべき質は十分に達成されていると高く評価できる。

また、部隊巡回調査において、本事業により、調達業務における手順の一部が省略されていることが確認されたことから、事務の効率化が図られていると評価できる。

なお、アンケート調査及び部隊巡回調査において把握した改善意見について実施要項への反映を検討する場合は、幅広い事業者等への綿密なヒアリングを実施し、競争性を阻害しないようにする必要がある。

#### (3) 民間事業者からの改善提案による実施事項

事業実施中の効率化に資する提案に基づき、発注担当官の発注登録において、システムにおいてテンプレート（エクセル方式のファイル）を実装することにより、発注データを一括取込できることとなり、本業務の労力削減が図られた。

### 3 実施経費についての評価

本事業の契約金額 593,198 千円から民間競争入札実施前の平成 22 年度（什器については平成 20 年度）に調達がなかった品目を除いた金額は 548,441 千円であり、民間競争入札前の従来の実施に要した経費（平成 22 年度（ただし什器のみ平成 20 年度）の品目毎の単価の平均を平成 25 年度事業の予定数量に換算）548,441 千円と比べ、136,399 千円（約 19.9%）の経費が削減されている。

表 契約金額比較表

区分	民間競争入札導入前の 平均単価による換算額 (千円)	平成 25 年度契約単価 による換算額 (千円)	削減額 (千円)	削減率 (%)
一般消耗品 (I-1)	137,520	130,327	7,193	5.2
OA関連品 (I-2)	156,193	137,581	18,611	11.9
什器 (II)	391,127	280,532	110,595	28.3
計	648,840	548,441	136,399	19.9

### 4 評価のまとめ

#### (1) 評価の総括

本事業の実施に当たって、確保されるべきサービスの質として設定された項目は、いずれも達成されている。また、業務手順の一部が簡略化されたことから、事務の効率化が図られていると評価できる。

民間競争入札導入後の本事業の経費（民間競争入札実施前の平成22年度（什器については平成20年度）に購入実績のなかった品目は除く。）は548,441千円であり、民間競争入札導入前の従来の実施に要した経費（平成22年度（什器については平成20年度）の品目毎の単価の平均を平成25年度事業の予定数量に換算した経費）648,840千円と比べ、136,399千円（約19.9%）の経費が削減されている。

以上の結果より、本事業は、調達業務の効率化及び経費削減に資するという実施要項上の目的を十分に達成していると評価する。

#### (2) 今後の方針

民間競争入札の導入により、業務の質の確保、実施経費の削減等がなされていることから、良好な実施状況であると評価できる。このため、次期においては、今期に同じく「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針(平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会)」に基づく新プロセスにて事業を実施することが適当であると考えられる。

以上

平成26年5月23日  
防 衛 省

平成25年度 民間競争入札実施事業  
防衛省・航空自衛隊事務用品調達業務の実施状況報告

## 第1 事業の概要

### 1 事業内容

本事業は、航空自衛隊（以下「空自」という。）の事務用品（事務用消耗品及び什器をいう。以下同じ。）をWebカタログ方式（通信販売方式）で調達することにより、調達業務の効率化及び経費節減に資することを目的とし、空自の基地及び分屯基地（以下「基地等」という。）のうち硫黄島分屯基地を除いた72基地等を対象に520品目の調達業務を実施した。

### 2 契約期間

平成25年6月11日から平成26年3月31日までの間  
（ただし、インターネットによる発注は、平成25年7月1日から開始）

### 3 受託事業者

東芝情報機器株式会社

### 4 受託事業者決定の経緯

#### (1) 入札参加者

1者（入札前に1者が提案書を提出し、合格と評価した。）

#### (2) 開札日

平成25年5月22日  
（入札書の受領期限は平成25年5月21日）

#### (3) 契約金額

593,198,189円（税込）

## 第2 確保されるべき業務の質の達成状況、評価等

### 1 評価項目

- (1) 空自が商品を発注しやすいWebカタログの作成
- (2) 商品の遅滞ない配送
- (3) 代金の請求に当たり空自の点検が容易な書類の提出
- (4) 空自からの問い合わせに対する迅速な対応
- (5) 空自が確認しやすい調達実績の報告
- (6) 空自の示す受注上限額を超えて発注した場合には、受注することなく空自に通知

### 2 評価に当たっての調査方法

評価項目（第1項第3号を除く項目）の調査に当たっては、実務実施者に対するア



アンケート及び部隊の巡回調査により、本事業の実施状況を調査した。

### 3 アンケート調査

#### (1) 対象

基地等における次の担当者

##### ア 発注担当官

基地等において、当該基地に所在する部隊等の調達請求を取りまとめ、インターネットにより発注する者

##### イ 受領検査官

分任支出負担行為担当官の補助者として、物品の受領検査を実施する者

#### (2) 実施方法

四半期ごとに入札実施要項に示された所定の様式により対象者が回答

#### (3) 実施結果

##### ア 回答

設 問	はい	いいえ
1 Webカタログ		
(1) Webカタログは見やすいか。	99%	1%
(2) Webカタログは検索しやすいか。	99%	1%
(3) Webカタログによる発注はしやすいか。	98%	2%
2 商品の配送		
(1) 商品は発注した日から指定された期間で納品されているか。	88%	12%
(2) 商品の配送が遅れて、部隊任務に支障を来したことがあるか。	0%	100%
3 商品		
(1) 納品された商品にかしや脱落があったことはあるか。	1%	99%
(2) 商品にかしや脱落があった場合、遅滞なく代替品が納品されたか。	99%	1%
4 問い合わせ状況		
問い合わせに対する受託事業者の対応はよいか。	99%	1%
5 調達実績報告		
(1) 調達実績は毎月5日までに報告されているか。	100%	0%
(2) 報告内容は見やすいか。	100%	0%
(3) 報告により事務の簡素化が図れたか。	100%	0%
6 受注上限額に関する通知		
(1) 受注上限額を超えて発注したとき、その旨通知があったか。	100%	0%
(2) 通知がなく商品が納入されたことはあるか。	0%	100%

イ 実施期間

平成25年度第2四半期から第4四半期

ウ 回収率

100パーセント（72基地等×2名 全員回答）（目標回収率：100パーセント）

エ 主な改善意見等

(ア) Webカタログ

- a 写真が小さくなくても構わないため、1ページ当たりの掲載品目数を増やして欲しい（2件）。
- b テンプレート(エクセルファイル)による発注データの一括取込機能は要求部署ごとに取り込みを行えば、各品目の発注数量及び要求部署ごとの内訳を取得することができるため、発注実績の把握が可能であるが、部署ごとの要求をまとめて取り込んだ場合には、要求部署ごとの内訳を取得することができないようになっている。このため、テンプレートへの要求部署の項目追加等により、部署ごとの要求を一つにまとめた取り込みであっても、要求部署の内訳が得られるよう改善して欲しい（1件）。

(イ) 商品の配送

- a 箱ごとに商品リスト（同一こん包内の商品明細）を添付して欲しい（2件）。
- b 同一商品は同一こん包にして欲しい（1件）。
- c PPC用紙のパレットを回収して欲しい（1件）。

(ロ) 商品

- a 印鑑ホルダーが壊れやすいため規格を変更して欲しい(1件)。

(エ) 問合せ状況

特になし

(オ) 調達実績報告

特になし

(カ) 受注上限額に関する通知

特になし

4 部隊巡回調査

本事業の実施状況を実地に確認するため、航空幕僚監部の担当班長及び担当者が基地等を巡回し調査を実施した。

(1) 実施対象

- ア 平成25年10月 1日 秋田分屯基地（秋田県）
- イ 平成25年10月 2日 加茂分屯基地（秋田県）
- ウ 平成25年10月31日 築城基地（福岡県）
- エ 平成25年11月 1日 芦屋基地（福岡県）
- オ 平成26年 3月 4日 知念分屯基地（沖縄県）
- カ 平成26年 3月 5日 久米島分屯基地（沖縄県）



キ 平成26年 3月14日 府中基地（東京都）

(2) 対象部隊の選定理由

これまで実施状況を確認していない基地等を各地方（北部、中部、西部及び沖縄）から選定した。

(3) 実施方法

ア 実施状況に関するブリーフィング

イ 文書による資料提出

ウ 管理者（補給隊長ほか）等及び作業実施者に対する聞き取り。

(4) 実施結果

本事業の実施に当たっては、基地等において関係規則の改正、業務処理要領の制定等を実施するとともに、担当者に対する操作教育を実施する等、本事業を円滑に実施するための取り組みが行われており、結果、事業が適切に遂行されていることが認められた。併せて次のような改善効果があったことを確認した。

ア 供用官補助者（基地所在部隊の補給業務を担当する者）は、従来、調達請求を行うために、多数のカatalogを捲り、必要な事務用品を探索し、複数社の見積りを取得する必要があった。本事業により、その手順を省くことが可能となり、労力の軽減が図られた。

イ 補給隊においては、従来、供用官からの調達請求に記載されている参考品目について、競争性向上のため他社の同等品を追加して契約担当官に調達要求していた。本事業により、その業務を省くことが可能となった。ただし、取りまとめ及び発注に関わる業務量については、従前では四半期ごとに実施していたものを、毎月実施することとなり、一概に業務量が減少したとは言いきれない。

ウ 取得の適時性が向上したことにより、在庫の縮減、保管場所の省スペース化が図られた。

5 評価

アンケート調査においては、「商品は発注した日から指定された期間で納品されているか。」の設問を除き、ほぼ100パーセントの満足度となっている。「商品は発注した日から指定された期間で納品されているか。」での「いいえ」の回答についても、商品の欠品等により数日間の遅れはあったものの、基地等へ事前の連絡はなされており、部隊の運用においても特段の問題を生じたものではなかった。また、他の意見についても特筆すべきものは見られなかった。

部隊等巡回調査の結果等においても、一部についてアンケートと同様の改善意見が確認されたものの、受託事業者から提供された、確保されるべき業務の質（代金の請求に当たり空自の点検が容易な書類の提出を除く。）は満足できるものであった。また、平成25年度より受託事業者の提案により実装されたテンプレート（エクセルファイル）による発注データの一括取込機能により、発注担当者の業務も大幅に効率化が図られている。

アンケート等によって確認されない「代金の請求に当たり空自の点検が容易な書類の提出」については、受託事業者が支払代金の請求に必要な書類を、空自が求め

る書式にて第2補給処十支処分任支出負担行為担当官に提出しており、内容にも問題はなかった。

以上から、入札実施要項で求める本事業において確保されるべき業務の質は満足されており、インターネット発注による業務の効率化という所定の目標は達成された。

### 第3 経費に関する評価

#### 1 評価要領

民間競争入札導入による経済的な効果について、本事業における取得単価と従前の取得単価との比較により評価した。

比較の対象とした単価は、事務用消耗品及びOA消耗品については平成22年度に、<sup>じゅう</sup>什器について平成20年度にそれぞれ従前の業務実施要領により基地等において取得した事務用品の単価であり、基地等における取得数量を勘案し加重平均したものをを用いた。

また、参考として平成24年度実施分の本事業取得単価との比較も合わせて実施した。

#### 2 評価

##### (1) 従前の業務における経費との比較

従前の業務（平成22年度（<sup>じゅう</sup>什器にあつては平成20年度。以下同じ。））における品目ごとの単価の平均を平成25年度事業の予定数量に換算した金額（684,840千円）と、平成25年度の契約額（593,198千円）から平成22年度に調達できなかった品目を除いた金額（548,441千円）を比較すると、平成25年度については136,399千円の経費削減が図られている。削減率で換算すると約20パーセントの経費削減であり、スケールメリットを生かした経費の節減を行うという所定の目標は達成された。

平成25年度と民間競争入札導入前の経費比較表

(単位：円)

区分	民間競争入札導入前の平均単価による換算額	平成25年度契約単価による換算額	削減額	削減率
一般消耗品 (I-1)	137,520,366	130,327,471	7,192,895	5.2%
OA関連品 (I-2)	156,192,555	137,581,099	18,611,456	11.9%
<sup>じゅう</sup> 什器 (II)	391,127,270	280,532,199	110,595,071	28.3%
計	648,840,191	548,440,769	136,399,422	19.9%

## (2) 平成24年度本事業との経費の比較

平成24年度事業における品目ごとの単価の平均を平成25年度事業の予定数量に換算した金額（568,261千円）と平成25年度契約額（593,198千円）から平成24年度に調達がなかった品目を除いた金額（556,032千円）を比較すると、平成25年度については12,229千円の経費削減が図られている。削減率で換算すると約2パーセントの経費削減である。

平成25年度と平成24年度の経費比較表

(単位：円)

区分	平成24年度換算額	平成25年度契約単価による換算額	削減額	削減率
一般消耗品 (I-1)	153,733,615	141,185,930	12,547,685	8.2%
OA関連品 (I-2)	139,422,045	138,951,562	470,483	0.3%
什器 (II)	275,105,551	275,894,428	△788,877	△0.3%
計	568,261,211	556,031,920	12,229,291	2.2%

## 第4 まとめ

### 1 評価の総括

確保されるべき業務の質の達成状況及び経費に関する評価ともに満足されるものであり、本事業については、業務の効率化及び経費の節減という事業目的を達成できたと考える。

また、調達業務の透明性、公正性の確保については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「公サ法」という。）に示されたプロセスに基づき、情報の公開、パブリックコメント等部外からの意見聴取及び官民競争入札等監理委員会における審議等の手順を踏むことにより、本事業開始以前に比べ格段に向上できたものと考ええる。

しかしながら、競争性については、1者応札となり十分な結果が得られなかったことから、今後更なる見直しが必要と考えている（平成26年度においては、Webカタログの必要要件の見直しを実施済みである。）。

なお、「従来の実施状況に関する情報の開示」における「従来の実施に要する経費」のうち人件費（発注者側の物品調達業務（調達要求、契約、発注、受領、在庫管理及び支払）における経費）については、民間競争入札実施による効果を評価していない（平成26年度事業における入札実施要項については、当該記載を削除済みである。）。

## 2 今後の事業の方針

平成26年度の本事業については、公共サービス改革基本方針（平成25年6月閣議決定）に基づき、平成26年5月19日より運用を開始している。平成26年度より新プロセスへの移行が了承されている本事業については、平成26年度において、入札実施要項等に基づき適切に運営されるだけでなく、平成27年度以降も継続実施する方針である。

なお、今後の事業継続に当たり、現在、事業の目的は達成できてはいるものの、更なる良質かつ低廉なサービスの提供となる事業を目指して、平成27年度以降の事業の実施に当たっては、次の点について見直しを検討する。

### (1) 競争性の確保

平成25年度の本事業は、Webカタログの必要要件を見直した（平成23年度のアンケートによる改善意見を反映し、「1度に発注できる品目数に制限がないこと。」を追加）ことにより、結果として1者応札となった。これを踏まえ、平成26年度の入札実施要項策定においては、これまで本事業に応札もしくは入札説明書を受領した企業及びWebによる通信販売を行っている企業（32社）に対し、本事業への対応の可否、対応不可の場合はその理由（システムの問題（1度に発注できる品目数、予算管理等）、書類等の事務手続きの問題等）についてヒアリングを実施し、Webカタログの必要要件を見直す（1度に発注できる品目数をカテゴリーごとの品目数に変更及び月ごとの発注上限額の設定機能を不要とした。）ことにより、提案企業が拡大することを確認した。その結果、平成26年度は2者の応札となった。

しかしながら、本事業は一般競争入札であることを踏まえ、更なる競争性確保の観点から、利用者である部隊の運用に影響を与えない範囲で、提案企業を拡大するため、1度に発注できる品目数等Webカタログの必要要件の見直しについて検討する。

### (2) 経済性の確保

経費比較においては良好な結果が得られているものの、個々の品目別に比較した場合、民間競争入札導入前の平均単価より安価とはなっていない品目もあり、また、他自衛隊の調達平均単価と比較した場合においても、一部高価な品目があることから、全体のスケールメリットも考慮しつつ、まとめ買いをした場合の効果等について個々の品目ごとに検証し、必要に応じて規格及び対象品目の見直しについて検討する。

### (3) 改善意見の反映

アンケート結果及び部隊巡回調査において得られる、利用者の求める操作の容易性及び業務効率の向上のための改善意見については、事業者等への綿密なヒアリングを実施し、受託事業者の経費増加及び競争性の阻害を招かない範囲で可能な限り入札実施要項への反映を検討する。

第5 入札実施要項に定める官民競争入札等監理委員会に対する報告事項

1 事業の実施状況（調達実績）（実施要項第1.1項第1号ア関連）

（単位：円）

区分	契約額	発注額	執行率
一般消耗品 (I-1)	149,087,697	149,087,014	99.9%
OA関連品 (I-2)	139,635,894	135,352,328	96.9%
什器 <small>じゆう</small> (II)	304,474,598	304,462,769	99.9%
計	593,198,189	588,902,111	99.3%

2 受託事業者に対して行った報告の徴収、立入検査、指示等（実施要項第1.1項第1号イ関連）

該当なし